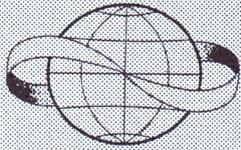


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第30号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
 東京都東村山市久米川町1-16-18
 Tel&Fax 042-395-9788

国の審議会による

リサイクルの方向性は？

環境省の中央環境審議会の廃棄物・リサイクル部会は五月二八日開催された。それによると、廃棄物の発生抑制と再使用の推進のための方向性について、ライフスタイルのあり方や、一般廃棄物の「有料化」などを推進する模様だ。

ごみの有料化を実施した市町村は、家庭系が四二％・事業系が七〇％に達している。「指定袋方式」が八二％と大半を占めている。料金は三〇リットル換算で一〇〇〜三〇〇円とさまざまだが、二〇〇〜四〇〇円程度が多いと言う。

全国市町村が一般ごみの収集・焼却・埋立などに要する費用は、二兆六千億以上に達し、国民一人当たり二万円余りになる。

有料化は、その一部を負担することで消費者の自覚を喚起し、ごみ減量化を促すことになる。

また、廃棄物の再生利用の推進策については、「廃プラスチック類の取扱で分別収集区分の考え方について」「マテリアル・サーマルリサイクルの進め方」「処理施設整備促進の支援」などを今後の重点課題として議論を深めるようだ。

同時に容器包装リサイクル法の評価・検討も行っていくと言う。

容リ法の検証は、施行一〇年が経過する一七年一二月に見直しの時期になる。

経済産業省の産業構造審議会・廃棄物リサイクル小委員会は、五月二七日の会合で、産廃の適正処理について「排出事業者適正処理ガイドライン」の見直しを行うことや、国際資源循環ワーキンググループを新設してアジア諸国との適切な廃棄物処理とリサイクルの推進を検討する。

本審議会においても容器包装リサイクル法に評価検討を加え見直し作業に入ると言う。

環境省の中環審・経産省の産構審がそれぞれに検討している中には、共通した課題も多いようだ。特に廃プラスチックの分別収集や処理方法は、アジア全域を視野に入れた資源循環を検討する必要があると見ているように思われる。

日本国内の埋立地には莫大なる宝の山があると中国などのリサイクル業者も注目している。

一方、世界の焼却炉の七〇％は日本国内で稼働しているという。完全なサーマルリサイクルを施し、発電施設を兼ねたごみ処理施設も必要だろうが、清掃行政に丸投げ

した安易な処分は、環境基本法に謳っている「発生抑制」の効果には結びつかない。

容器包装リサイクル法の見直し作業についても、各容器のリサイクルにかかるLCA(ライフサイクルアセスメント)を改めて実証し、生産流通時の対応や経費負担を明確にして再考して頂きたい。

ビール容器のペットボトル化などもメーカーの意向だけで決行してしまうのは納得できない。

ゼロエミッションやISO14000の取得など進める企業も多くなってきたが、自企業内ではゴミゼロ体制をとりながら、取り扱う商品の後処理には全く無責任のところが多い。

それにしてもこのような国の審議会は、学者や研究機関と製造・流通など動脈産業の代表で構成され、消費者団体は殆ど参加していない。既存の再生資源業界の参加は皆無であり、いつの間にか動脈産業に都合の良いリサイクル法が施行される。

長年にわたり地域に根ざし理想的な低コスト回収と再利用・再利用のネットワーク作りをしてきた毛細管部の静脈産業が、日本の産業発展の礎になってきたことも忘れて欲しい。

(T・K)

「資源物採取禁止条例の制定」に関する請願（要望）書

1. 要旨

日頃、資源リサイクル事業につきまして格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

東多摩再資源化事業協同組合は、多摩六都内で営業する資源リサイクル業者が集結した組織で、当該五市の資源回収委託事業や集団回収事業に参入させて頂き、市民の皆様へ信頼される循環社会づくりに日夜努力し協力して参りました。

ところが最近、各市が制定した「資源の日」に市民の皆様が集積所に出した新聞古紙やアルミ缶を、指定された収集時間前に持ち去る行為の「採取業者」が横行し社会問題化しています。

つきましては、次のような理由により「資源物の採取を禁止する条例」の制定に向けてご尽力賜りますようここに請願致します。

2. 理由

再生資源の行政回収や集団回収は、貴市「廃棄物減量等推進審議会」などで長期間にわたって慎重審議され推進されてきました。

回収した資源物の内、有価で売却されたものは、回収経費の一部としてあらかじめ組み込まれており、市のそして市民の貴重な財産として活かされています。

今や行政主導による資源回収事業は、すべての資源物を全市限なく、定期的に継続できるシステムとして全国に普及し、わが国ごみ減量対策の大きな柱ともなっています。

しかし市民・行政・回収業者が一体となって推進してきた本事業を妨害する採取業者が横行し、日増しにその数が増えています。

採取業者の殆どは、他県などから越境してきた「その場限りの俄か回収業者」であり、責任ある民間回収業者とは程遠い窃盗犯的行為といっても過言ではありません。

彼等は、新聞古紙など比較的処理しやすいものを、しかも回収し易い所だけつまみ食いして、雑誌や雑紙・段ボール・古布などゼロ価に近い手間のかかるものは乱雑に残してゆき、回収処理委託を受けている地元業者や市の業務を著しく妨害しています。

行政から委託を受け、回収する業者としても多大な損害を被っているのが実情です。

また彼らの行為は、モラルのカケラもなく、市民の生活や学童通学また子供達の教育などにも悪い影響を与える事態になることも懸念されます。

なお、本条例の制定は、23区や近県各市で進められており、近隣市が条例を制定するとその周りの市に採取業者が集中するのが通例となっています。これ以上の被害が重なれば行政回収の継続が不可能になり、地域リサイクル事業全体の衰退にもつながる事態も考えられます。

市の推進している事業を妨害し、市民の財産を無断で持ち去る行為を禁止する条例の制定を早急にお願ひ致します。

3. 請願事項

① 市が推進する再生資源の回収事業で市が指定する場所に分別して出された資源物は市の所有物になることを明確に条例化して頂きたい

② 市が推進する再生資源の回収事業で市が指定した業者以外の者が持ち去る行為を業務妨害として取締まること条例化して頂きたい。

③ さらに、一般ごみの収集有料化にともない資源物も戸別収集することにより採取行為がほとんど行われなくなった市（日野市、青梅市など）の例もあり、資源物の回収方法を再検討するよう併せてお願いいたします。

平成16年8月10日

請願人

東多摩再資源化事業協同組合

代表理事 紺野 武郎

住所 東京都東村山市久米川町1丁目16番地18

電話 042-395-9788

関係各市に『資源物の採取防止条例』制定を要請
東多摩再資源化事業協同組合
八月、小平市・東村山市・東久留米市・清瀬市・西東京市などに対し、行政回収に市民が出した新聞古紙などを横取りする「採取業者」の横行を防止する条例の制定を要請や要望をした。「採取事件」は、全国的に社会問題化して対応に苦慮し、各市町村で資源物の所有権

を明確にし、回収業務の妨害にならんとし、条例制定の動きが強まってきた。二三区や隣接県の各市でも条例を施行した自治体が多く、その周囲で条例の無い自治体に被害が集中する傾向にもある。この八月一日より所沢市・狭山市・入間市が条例を施行しているため、その影響が当市にもすでに現れ

ている。彼らは民間業者といっても他県から越境してきて、欲しいものだけ持ち去る「その場限りの俄か業者」が殆どで、市民の生活や学童通学更には子供達の教育などにも悪影響を及ぼし兼ねない事態にもなっている。行政回収に市民が協力して出した資源物は、市民の財産であり市の所有物であることを明確にして、指定業者以外

の者の持ち去り行為は、業務妨害として取り締まる条例の制定を早急に実施して頂きたい。尚、家庭ごみ収集の有料化にともない、ごみだけでなく資源物も戸別回収することにより、採取防止の高い効果を上げている市（青梅市・日野市など）の例もあり、資源回収方法の検討も、これからの重要な課題になると思う。

自動車リサイクル法が

来春スタートします！

自動車リサイクル法が必要な理由

- ・廃棄物の最終処分場が残り少ないため、シュレッダーダストを減らすことが必要
(自動車を解体・破碎処理した後に残るゴミの減量)
- ・新たな環境課題への対応ーオゾン層の破壊、地球温暖化等の対策
(カーエアコンのフロン類、エアバッグ類への対応)
- ・不法投棄、不適正処理の防止

すべての自動車所有者の皆さま方への2つのお願い

1. リサイクル料金のご負担（前払い方式）

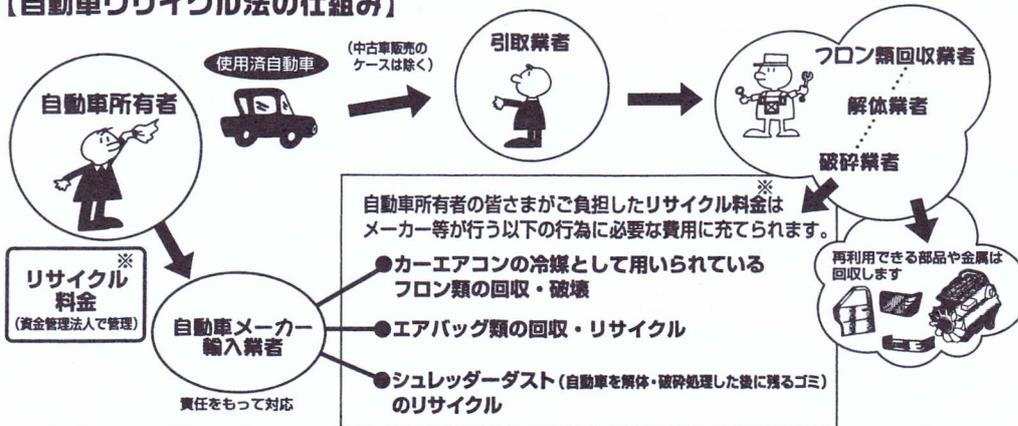
- 自動車リサイクル法は来春から実施予定
- 料金は原則、**新車購入時**に支払っていただくことになります
- 既に販売されている車については、**制度スタート後の最初の車検時**までに支払っていただくことになります。
(自動車の登録・車検時に支払いの確認がなされます。)
- リサイクル料金の具体的な額はメーカー・輸入業者が検討中ですが、車ごとに明示されることになります。

※ご負担いただいたリサイクル料金は、必要な時まで第三者機関として国が指定する「資金管理法人」にて、高い透明性と公開性のもとに安全確実に管理されます。

2. 使用済自動車の引取業者への引渡し

- 使用済となった自動車は、自治体に登録された引取業者（新車・中古車ディーラー、整備業者、解体業者などを想定）に引渡していただくことになります。使用済自動車は、自動車リサイクル法のもとできちんとリサイクルされます。

【自動車リサイクル法の仕組み】



●お問い合わせ先

経済産業省 自動車課 TEL:03-3501-1690
 環境省 自動車リサイクル対策室 TEL:03-5501-3153

ヴィーナス通信次号で
 詳しく検証する予定です。

多摩R団連主催見学会に参加

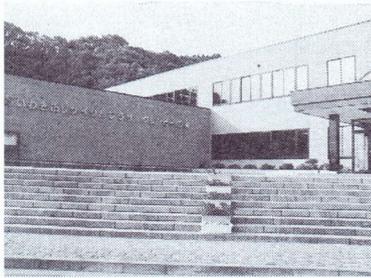
いわき市リサイクル施設を視察して

去る七月九日（金）、多摩R団連主催のリサイクル施設見学会に参加させていただき、いわき市リサイクルプラザ「クリンピーの家」を視察した。

当日、午後二時に施設到着後、最初に、いわき市から、市の概要とごみ問題政策について説明があった。

いわき市は、面積が一、二、三、一平方km、人口約三五万人の都市である。

また、いわき市では、ごみ・資源物を、可燃ごみ、不燃ごみ、かん類・ペットボトル、びん類、プラスチック製容器包装、小型電気製品・金属類、粗大ごみ、古紙類、廃乾電池などの九種類の分別回収を行っている。



いわき市リサイクルプラザ
「クリンピーの家」

現在、いわき市のごみの量は、年間十五万三千トン（平成十四年度、一日平均四二〇トン、一人当たり一七五g）であり、ごみ処理費用は、年間四九億三、四〇〇万円（一家族当たり五五、〇四〇円、ごみ袋一個当たり二五八円）かかっているとのことだった。

次に、いわき市リサイクルプラザ「クリンピーの家」での資源選別処理業務を市から委託されているいわき市再生資源協同組合から施設の概要や選別処理業務の内容などについて説明があった。

いわき市リサイクルプラザ「クリンピーの家」は、平成九年七月にオープンし、主にびん類・かん類・ペットボトルの資源選別処理を行っている。また、平成十四年六月からは、プラスチック製容器包装の選別処理も行っている。施設の敷地面積は、約九、二〇〇㎡、処理能力は、一日（五時間）で五〇トンである。また、施設の名称の「クリンピー」は、オープン前に市が一般公募した中から選んだもので、小学校五年生の女の子が考えたということだった。

資源選別処理の業務内容は、次



選別作業の様子

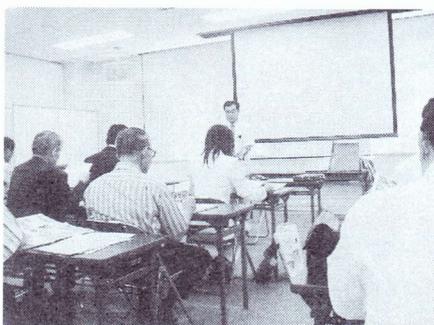
の通りである。まず、いわき市内で収集袋（ポリ袋）に入れられて出された資源物は、回収業者に収集されてリサイクル施設に運ばれ、受入ホッパに投入される。次に、自動破袋機で袋を破袋し、選別コンベアに送られて作業員の手で、異物を除去しながらびん類・かん類・ペットボトルに選別され、プレス加工される。また、プラスチック製容器包装は、専用の選別機で選別処理されて、プレス加工される。出来上がったプレス物は、スチールが一プレス一〇〇kg（スチール缶2、000個）、アルミが一プレス四〇kg（アルミ缶二、四〇〇個）、ペットボトル・プラスチック製容器包装がそれぞれ一プレス四〇〇kgであると言う。

次に、いわき市再生資源協同組合は、組合員三九名（役員は理事六名、監事二名）で組織され、従

業員は、現場作業員三〇名と事務局二名の合わせて三二名を採用している。また、組合では、いわき市リサイクルプラザ「クリンピーの家」での委託業務の他、山田粗大ごみ処理施設での委託業務もいわき市から請け負っており、現場作業員三〇名を両施設に派遣して運営しているとのことだった。

尚、いわき市では、古紙回収など他の廃棄物事業は、いわき市古紙回収事業協同組合など、いわき市内の六つの事業協同組合で行っているとのことだった。

いわき市といわき市再生資源協同組合による説明終了後、施設内を案内していただいて、資源物の再資源化処理の工程を実際に見学し、無事視察を終了した。（柿崎）



説明会の様子

多摩環境フェスティバルに参加

去る五月十五日(土)、東京・日の出町の谷戸沢処分場で、多摩環境フェスティバル(東京都多摩地域廃棄物広域処分組合主催)が行われ、東村山市環境部の見学会に同行させていただいた。

当日は、朝九時に東村山市役所前を、市が用意したバスで出発し、十一時に会場に到着した。

会場では、熱気球に乗って空中散歩を体験する催しや、手品・ア



多摩環境フェスティバルの様子

ニメなどの芸能ショーなどが行われており、大勢の家族連れで賑わっていた。

また、地元日の出町や東京都と関係外郭団体、それに多摩地区各市が、地元の特産物や環境に優しい製品を売ったり、各地域での環境への取り組みを展示したりしていた。

我々当組合の参加メンバーは、午後三時まで、多摩地区各地域の環境への取り組みを勉強しながら、会場内を自由に見学して楽しんだ。

(古川敏雄)

環境ミュージカル

「天狗のかくれ里」を観て・・・

七月一七日(土)、東久留米市立中央公民館ホール十六時。主催、劇団ふるさとキャラバン、協力東久留米市商工会青年部、東久留米商工会議所 後援 文部省、環境省、林野庁、東村山法人会青年部東久留米ブロック
組合員一〇名で見に行く。内容はいとこ同士の子供二人が夏休みに天狗の里に迷い込み、さらわれてしまうが天狗から森や川、動物の命などの大切さを習う。

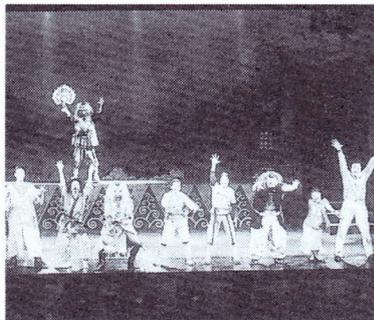
又、地球温暖化の為に水没する国、車の排気ガスで空気が汚染された

国、緑を取り戻したい国など、地球の危機を教えられ地球の命を自分たちの手・足・頭を働かせて守ることを学んでいくミュージカルファンタジーである。

東久留米の三団体の青年部が実行委員を作り、一致協力して今回のミュージカルを開催した。何か地域社会に貢献できる事はないか?を考えて行ったらしい。

毎年、当組合も各市リサイクルフェアには、組合員一丸となって協力しているが、このようなミュージカルを開催出来るように、もっと手、足、頭を鍛えていきたいと思う。

吉浦 高志



環境ミュージカル「天狗のかくれ里」

速報

古紙回収率

さらに伸びる

（平成十六年上半年）

古紙統計

(財)古紙再生促進センターのまとめた今年一～六月の累計で、古紙回収率は六八・七%(昨年同期比三・四%増)と高水準になった。特に四・五・六月は、七一・三%と驚異的な伸びを示した。それに対し国内古紙利用率は六〇・二%(同〇・五%増)と微増であり、六月末の在庫率も五〇・五%と約半月分の適正水準を保っている。

一方、古紙の輸出量は累計で一三万四千トン(同五・五%増)と年間三〇〇万トンに迫る勢いである。全国的な行政回収の普及などによる回収増と輸出の推進がバランスしたものと見られる。しかし、輸出価格は昨年後半より続落していて、国内古紙価格も昨年六月に比べ新聞が二円下がるなど、依然として低価格安定状態になっている。

中学生の職場体験

小平市立第三中学校

去る七月八日～九日の二日間、

小平市立小平第三中学校から、職場体験として中学生が来組し、組合員の五つの事業所で受入ました。

この職場体験学習は、先のヴィーナス通信第二八号(二〇〇四年一月一日発行)でも紹介しましたが、近年中学校などで行われている総合学習の一環で、地域の人々との触れ合いや仕事の体験を通して、子供達の心を豊かにし、将来の人生に役立ててもらおうというものです。

当組合が職場体験の中学生を受入れるのは、二〇〇三年九月に引き続きこのことで、過去にも何回か受入れています。

来組した中学生は、村山君、渡辺君、金君、酒井君、小松君、原嶋君、大坂君他三名の合わせて一〇名。三栄サービス、JP資源、日興紙業、久米川紙業、奥山商店の五つの事業所に分かれて職場体験をしてもらいました。

作業の内容は、昨年と同じで、資源物の回収と選別処理を手伝ってもらいました。当日は、梅雨時であるにもかかわらず、晴天で猛



2004年職場体験学習

暑になりましたが、怪我をしたり、熱中症になった中学生はおらず、汗だくになりながら一生懸命に作業を手伝い、全員無事に体験学習を乗り切っていました。

後日、職場体験をした中学生から御礼状が届きました。そこには、忙しい中で体験学習を受入れてくれた当組合への御礼、各事業所で優しく指導に当たってくれた作業員に対する感謝、リサイクルの仕事の苦勞を知ったことなどが書かれており、最後に、今回の貴重な

経験を将来の人生に生かしたいというたのもしい言葉が書かれていました。

当組合としても、今回体験学習に來られた中学生の皆さんが、この日の貴重な経験を生かして、將來立派な人生を歩んでもらいたいと願っていますし、また、リサイクルに一層興味をもって頂けることを願っています。

また当組合では、御要請があれば、いつでも職場体験学習を喜んで受入れますので、御一報下さい。

東村山市小学生の

リサイクル体験教室を開催

去る八月二十五日(水)、東村山市美住リサイクルショップより、「子供エコ広場・子供エコ発見隊」の小学生九人が、当組合に來組し、

組合員の(有)古川ウエス商会と(株)三栄サービスの二事業所で、資源選別処理の見学と体験を行いました。

子供達は、まず(有)古川ウエス商会で、古布のリサイクルについて勉強していました。最初に、当組合の古川理事が古布のリサイクルの現状について説明し、その後、ビニール袋に入った古布の重さの計測や、ウエスの裁断などの作業を体験していました。



(有)古川ウエス商会にて

次に、(株)三栄サービスでは、古紙のリサイクルについて勉強していました。まず、当組合の紺野理事長と青年部の紺野琢生氏が、古紙の選別処理工程について、作業場内を案内しながら説明していました。その後、子供たちは、古紙の選別処理体験や、リサイクルマーク当てクイズなどに挑戦していました。

最後に、子供たちは、当組合の再生商品トイレットペーパー「ブーメラン」をお土産にもらって、見学を無事終了し、帰っていきま

した。後日、今回の見学会を主催した「子供エコ広場・子供エコ発見隊」の代表・秋本幸子氏より、今回の見学会について次のようなコメントを頂きましたので、ご紹介させていただきます。

「子どもエコ発見隊」で
リサイクルの現場を見学して

代表 秋本幸子

市内の小学生九名とスタッフ五名で、八月二十五日(水)、三栄サービスさんの作業中におじゃましました。最初に私達が目にしたものは、ビニールの紐を解かれベルトコンベアーに放り込まれていく古紙の選別作業のその迫力でした。

今回の目的は、ごみを減らす、リサイクルをする事の大切さを子ども達に目で見えて感じてもらうという事でした。これは、「子どもエコ発見隊」という名称の、市内の小、中学生を対象としたシリーズ講座の第一回目のプログラムです。講座はごみや環境についての見学や実験、作業を主とした内容で月一回全六回の美住リサイクルショップの企画です。まずは現状を見てスタートと思い、秋水園―古川ウエス―三栄サービスの見学を行いました。秋水園では、ごみの種類と量の多さとそこで働く人たちの大変さを感じたようでした。ただ生ごみの悪臭には降参状態でした。古川ウエスでは、まだ着られる服が山積みになっているのを見てもつたいなあと思ったそうです。ウエスにするカッターを体験して大喜びでした。三栄サ―

ビスでは、車や重機が行き交う中、選別からプレスまでの説明を受け、攪拌機でバラバラにしているのに感心したり写真を撮ったり、それまでの疲れも吹っ飛んでいました。最後の選別作業体験も一生懸命考えてやりました。百聞は一見にしかず。この体験がどう生きるかとても楽しみです。講座はまだまだ続きます。一つ一つ大切に実らせたいと思います。協力して下さいた皆様に感謝申し上げます。



(株)三栄サービスにて

「講演報告」―紺野理事長―

◎廃棄物学会ごみ文化研究部会
三月二七日、中野サンプラザで
1時間半、約四〇名参加。
テーマ：資源回収事業の変遷と
行政回収の功罪

要旨：江戸時代から現在までの資源リサイクルの変遷を説明。
鎖国をしている訳でもなく、封

建制度や身分制度も無し。万人が中流階級の大量消費社会で、再生資源の輸出に豹変したクレージー日本に、「江戸時代の循環社会が理想」などと振り返っていても解決策は見出せ無い。

行政主導の資源回収、各種リサイクル法の施行など強制的な循環ポンプの使用やむなし。行政主導の功罪を見極めて、我々自身の意識改革を促すことに挑戦のとき。

質疑：①全面的な民間回収の可能性は ②採取業者の実態 ③東資協五〇年史について ④回収後残った難資源化物の処理状況は等など。

◎盛岡市立北陵中学生
修学旅行体験学習で来組
五月十二日、組合会議室十五名
テーマ：東京都のリサイクルと古紙回収の現状
体験学習：古紙分別教室

◎国際基督教大学高校 EVN
(エコ・ボランティア・ネット)
六月九日、同校委員会室で
約二時間、二五名参加。
テーマ：わが国の三R政策と
古紙リサイクルの現状

要旨：循環社会の必要性と法体系、各種リサイクル法の実績、

再生資源の輸出入推移、石油争奪戦激化が深刻な国際問題。古紙リサイクルの現状と統計、行政回収と集団回収の比較、古紙回収の問題点(回収コスト・難リサイクル品・発生抑制策)

質疑：①今私達が早急に実行しなければならぬことは
②効果的な発生抑制策は ③国別一人あたりの紙の消費量
④世界各国のリサイクル事情
⑤製紙産業のLCAについて

◎小平市集団回収事業説明会
七月十四日、市役所6階会議室
約五十名参加
テーマ：資源回収の現状と、集団回収及び行政回収について

要旨：再生資源の流通、古紙市況、集団回収と行政回収の比較ほか

「失言?名言?」

ある講演会で年配の男性から「タバコの箱はどのように分別するのですか」と質問された。

「一番簡単な方法は、禁煙することです。」と答えると、爆笑になりかけたが、同時に質問者の怒りの声が飛んできた。

「空箱はリサイクル出来ても、煙や吸殻は環境を汚します。」と説明しようとしたのですが・・・

◎発生抑制の実現は困難です。

第十一回通常総会開催

去る五月十四日(金)中央会出席のもと組合本部にて第十一回通常総会を開催した。

まず、司会の土井健一郎氏の開會宣言の後、藤本副理事長の開會の辞、紺野理事長の挨拶を経て、土井益二郎氏を議長に選出し、議事の審議にはいった。

審議では、平成一五年度事業報告・決算関係書類、平成十六年度事業計画・収支予算案が、いずれも満場一致で承認された。

また、役員改選では、奥山慎吾氏の新任と他の現役員の再任が、満場一致で承認され、紺野理事長が代表理事に再任された。議事の審議終了後、萩原副理事長の閉会の辞をもって、総会は無事つつがなく終了した。



第11回通常総会

〔理事長挨拶要旨〕

組合創立十一年目に入り、新たな気概をもって再飛躍の年にしなければと思っています。

今までも増して、理想的な地域リサイクル事業の研究・実践・普及をして、市民の皆様の信頼と、変わらぬ応援を賜りますよう、精進を重ねて参ります。

組合員各位の一層のご協力をお願い致します。

第二回青年部総会開催

去る五月二十八日(金)、組合本部二階会議室にて、第二回青年部総会が開催された。



事業計画を読み上げる
土井部長

各役員がそれぞれ新企画の事業計画を掲げ、取り組んでいくことが承認された。

青年部長 土井 健一郎

昨年度は、組合設立10周年記念式典という大きなイベントに協力した他、リサイクルフェアの企画や機関誌「ヴィーナス通信」の発行など、従来からの組合活動にも貢献してきました。新年度も、さらに昨年度以上に組合事業に貢献出来るよう活動して参る所存でございます。

そこで、今後とも青年部員各位のご理解とご協力のもとに頑張っていきたいと思しますので宜しくお願ひします。

副部長 紺野 琢生

土井部長を支えながら、青年部の実働の部分をサポートしていきたいと考えております。

特に今年からの取り組みで、三つの事業計画が同時進行でスタートします。どれも興味深く、組合の求めんとするところに合致しており、何とか軌道に乗せたいと思っております。

事業計画について

『新しい回収方法の提案』

幹事 藤野 理広

資源物を出す各家庭における意識、回収に関する疑問・要望などをアンケートなどを通して知り、

よりよい回収方法、効率化を図りたい。

回収業者、資源を出す家庭が、共に環境を守るパートナー同士としての意識を高めたい。

回収業者と市民の「共生」こそ、これからの時代のキーワードなのではないでしょうか。

『リサイクルアドバイザーになる 初級編』

幹事 白戸 亜矢子

私の事業計画は、アンケート調査や見学、勉強会などによってリサイクルに関する知識を身に付け、マニュアル化し、市民の皆様にもリサイクルに関するアドバイスが出来るように頑張ってみたいと思っております。

『リサイクルフェアの新企画』

会計・事務 柿崎 正則

各市リサイクルフェアの新企画を担当することになりました。

古紙分別クイズ、パネルの展示など従来の出し物に加えて、工夫を凝らしたゲームや展示、配布チラシの充実などの新企画を考えています。

「地域のリサイクルパートナー」に相応しいリサイクルフェアに出来る様、頑張りたいです。

組合員紹介

J P 資源株式会社

東村山営業所長 長澤常憲



私が生まれたのは昭和二十二年、戦後のベビーブームの只中で、所謂、団塊の世代として今日まで生きて参りました。戦中生まれほどの緊張感を持ち合わせず、まして明治、大正生まれの厳格な家父長制度が崩れ去ったあとの時代に育ったわけですから、自分の性格のなかに楽天的な部分を多く持ち合わせていると思います。

父は埼玉県秩父市三峰村で開業医をしておりました。物心ついたころの思い出として父が自転車にエンジンをつけたバタバタに乗って家に入りに入っていたのを覚えています。

この三峰村は父が復員後疎開地として生活した訳で、地元との血縁は全くございませんでした。子供のころのこの地での生活は大変快適なものでした。家は畑の真ん中にポツンと建つ一軒家で、家の前の畑にはネギ、サツマイモ、イチゴや季節に合わせて野菜が作られており、勝手に取っても怒られることも無く、家の裏手には牛が飼われており、牛を引いたり、そのミルクを飲ませてもらったりしたものです。

当時冬になると三峰村は雪深く一メートルほど積もることが良くありました。冬の楽しみは、猟師のオジサンが鉄砲猟で取ったスズメやキジを食べさせてくれることでした。またミカン箱に竹を付けたソリでお寺の脇の坂道をすべるとも大変楽しい思い出です。

この頃の写真を見ますと、衣服は浮浪児そのままの戦後の物資不足と貧しさの状況が良く判ります。しかしながら子供心のなかに、貧しいとか、苦しいとかの思いは全く無く、三峰村は今も心の故郷となっておりません。

紙の商売と関わりを持つようになったのは(株)中井(現 日本紙パルプ商事(株))に入社してからの事です。

就職した昭和四十四年は三十九年、四十年の不況から脱し日本の景気が多少上向いた時期で、大学の就職求人ボードには証券会社の大量求人がやけに目に付く状態でした。最初に配属されたのは新聞用紙部

でした。新聞社の資材部、出版部を回り紙を売ることになるのですが、新人生の仕事は出版物の見本用紙を紙の倉庫まで取りにゆき、先方の担当部署に届けることが主な業務でした。

まだ電卓の無い時代だったので伝票を一枚一枚得意先別に振り分け、一日の売り上げをソロバンで集計し、得意先別に担当者に報告することも新人の仕事でした。

これをやることにより、課内の取引の概要といつ、何が動くか、売値、仕入値がいくらなのか、早く理解できたものです。

そんな業務をしているなかで、ある日某新聞社より初版三万部程度の出版物との説明を受け、見本用紙を届けることになりました。取り敢えず提出したところ採用され、十万、二十万、二十万と増刷が続きました。

あまりに短期間の増刷のため一社の用紙では間に合わず後半は他社の用紙に切り替えてやつと要望数量を納入することが出来ました。

出版前は丸秘ということでの出版物が何かを教えてもらえませんでした。この本の題名は「日本列島改造論」田中角栄著でした。五年間新聞用紙部で勤め、次に官公需部に異動しました。

日本電信電話公社の電話帳関係を担当し、この時、電話帳用紙に古紙を原料として使うことが決まり、それまで全てパーズンパルプから作られていた電話帳用紙に古紙が使われるようになりました。

その後情報用紙部、仕入部、板紙部、タック紙販売部と国内の営業部所を異動し、平成十三年一月より現在の J P 資源株式会社東村山事業所に勤務しております。以上

集団回収団体紹介

(清瀬市旭ヶ丘

団地自治会)

団地は清瀬の北東部にあり南側は新座市に接し、団地の真ん中を関越高速が走っています。

一九六七年に入居が始まったのですが、当時は自然がいっぱいだが居住するには不便このうえなく「陸の孤島」とも呼ばれたそうです。

翌年に自治会がつくられ、一九八一年、市の集団回収団体補助金制度開始に伴い、集団回収が始まり、一八六四戸の住民の方に協力いただいているそうです。

回収方法は各棟の各一階階段下

に資源物を出してもらい、月二回、回収しています。

一九八五年ごろから古紙価格が低迷しだし業者が有償での回収が困難になり無償回収になったが住民の協力と補助金のアップがありなんとか維持をしてきたそうです。回収量は古紙類、年間約三五〇t、回収補助金は事務局費や広報費、活動費などに使われていて、自治会予算の三〇パーセントを占めているということです。回収補



清瀬市旭ヶ丘団地自治会の集団回収

助金の値下げなどあり補助金額が三年前から減少して自治会の運営にも影響しているということでした。

今年度に入りさらに一円下げられたため「値下げ撤回の要求をしたい」と話しております。

今後はアルミ缶、古布の回収を増やしたいと言うことで、アルミ缶や古布は市の回収に出さず集団回収に出していただくようPRのチラシを配るそうです。集団回収は住民の協力が不可欠です。業者サイドからも協力宜しくお願いも上げます。

(回収業者 小畑商店)

行事・行動

【五月】

- 一日：定例理事会
- 二日：盛岡北陵中学生来組
- 三日：中央会総会
- 四日：第十一回通常総会
- 五日：多摩環境フェスティバル
：日資連総会
- 八日：RC責任者会議
：J P フォーラム
- 九日：多摩R団連総会
- 一日：東資協総会
- 二日：青年部会
- 五日：抜取問題協議会
- 六日：古紙センター業務委
- 八日：青年部第二回総会

【六月】

- 九日：ICU高校で講演
- 〇日：古紙センター業務委
- 一日：定例理事会
- 三日：日資連全国大会（熱海）

【七月】

- 八日：小平三中生職場体験学習
- 九日：多摩R団連視察
いわき市リサイクルプラザ「クリンピーの家」
- 二日：定例理事会
- 四日：小平市集団回収代表者会議で講演
- 七日：環境ミュージカル視察
：日資連理事会
- 九日：財務委員会
- 三日：広報委員会
：RC責任者会議
- 四日：関資連理事会
- 九日：古紙センター業務委
- 一日：組合員家族慰安会

【八月】

- 二日：小平市廃棄物減量審
- 六日：RC責任者会議
- 九日：青年部会
- 一日：定例理事会
- 八日：広報委員会
- 三日：青年部会

編集後記

戦争の傷跡、恨み、憎しみは半世紀以上立っても消えない。通常の生活や、仕事中には出てこない感情も、集団で興奮する事があると、一気に出てくる。アジアカッブを観ていても複雑な気持ちになった。仕事の関係で数回中国に行ったが、行くたびに好きになつて残念である。ビジネスの関係では、お互い必要な関係になつているのに、政治面でのつきあいがうまくいっていない様である。小さな商いではあるが、古紙の輸出も相手国の人が望む品質のものを送り、信頼を損ねないようにならなければならない。製紙の機械はどここの国でも同じだと思ふ。日本で溶けない原料は他でも溶ける事はない。ビニールやプラスチックは紙にはならないのである。オリンピックでの日本選手の活躍に感銘を受ける日が続いた。メダルを勝ち取った選手の苦労や努力した話を聞きながら、日の丸掲揚のシーンを観ているとなおさらである。仕事でつらい事や、苦しい事も多いが、新たな夢を持って働いていきたい。

(吉浦)